

令和7年度第1回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和7年6月11日 11:10～12:40
委員	田極 春美 (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (株) 主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 有田 克彦 (独立行政法人労働者健康安全機構監事) 黒澤 久美子 (独立行政法人労働者健康安全機構監事 (非常勤))
審議事項	1 令和6年10月から令和7年3月までに締結した契約の点検・見直しについて 2 調達等合理化計画について
議事概要	<p>1 契約の点検・見直しについて</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p>&lt;随意契約&gt;</p> <p>(1)「遠隔モニタリングシステムの接続作業」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は、電子カルテシステム業者の証明書にもあるとおり、接続側の電子カルテシステム業者でなければ実施できないものであったことから、競争性のない随意契約とならざるを得ないものであった。</li> <li>・システムの調達時に接続作業を含めた調達としていれば一般競争入札によることができたとも考えられるが、病院の経営判断により別の調達としたことはやむを得ないものである。</li> </ul> <p>&lt;一者応札・応募&gt;</p> <p>(2)「手術室増設工事」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設からの見解にあるように、公告期間に年末年始が含まれていたために応札が可能な業者が限られていたものと思料する。</li> <li>・可能な限り早い段階で複数業者から見積書を徴取する等の競争参加を促す取組が求められる。</li> </ul> <p>(3)「病院情報システム一式及びシステム保守業務委託」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式の評価方式(加算方式)の採用に当たって、本部からの通知に拘わらず、技術点と価格点の割合が通知内容と異なる割合とした点、加算方式を採用していながら入札説明書において除算方式により評価を行う旨を記載していた点は、手続上の不備と認められる。</li> <li>・契約名称にある「システム保守業務委託」は調達内容に含まれておらず、業者側の競争参加に影響を及ぼしていた可能性がある。</li> <li>・可能な限り早い段階で複数業者から見積書を徴取する等の競争</li> </ul>

参加を促す取組が求められる。

(4)「未払賃金立替払システム等に係る労働基準行政システム連携経路設計及び構築業務」について

- ・近年の情報システム関係の市場において人的リソースが不足している状況を踏まえると、調達に関係する各所との調整を可能な限り前倒しして行うとともに、通常以上の履行期間を設定する等の工夫が求められる。
- ・総合評価落札方式の実施に当たっては、価格の高止まりを避けるために除算方式の採用の検討が求められる。
- ・統括責任者、主任技術者の業務経験等複数の応募要件が設定されていた点について、必要以上に要件が設定されていたとは認められないが、今後の調達においても必要最小限の要件設定とするよう留意する必要がある。

2 調達等合理化計画について

令和7年度計画及び令和6年度自己評価の各案について、了承された。